

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

令和 7 年度（R7.4.1～R8.3.31）

・わが社の輸送の安全に関する基本的な方針

（１）安全確保の最優先が運送業の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。

（２）輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

（３）安全管理体制を適切に維持する為に不断の確認を励行する。

（４）徹底した健康管理を行い健康起因事故撲滅に努める。

（５）輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。

・社内への周知方法

社員証の裏面に記載し、就業中肌身離さず社員証を携帯することを義務付ける。
点呼場に掲示し点呼時の復唱を習慣化する。

・輸送の安全に関する目標

・交通事故 0 件 ・労災事故 0 件 ・荷物事故 4 件 ・物損事故 12 件

・輸送の安全に関する計画

年間指導教育計画に基づいた交通事故防止意識の醸成に努めます。

健康起因の事故撲滅のため全員に年二回の健康診断と 40 歳以上は全員 SAS の検診を受診させる。

・わが社における安全に関する情報交換方法

各種会議及び営業所単位での事故分析を実施します。

・わが社の安全に関する反省事項

ヒヤリハット体験事例報告による危機意識を共有し、事故防止意識の高揚に努めます。

・反省事項に対する改善方法

営業所ごと定時・随時の事故防止研修会を実施、助言・指導に努めます。

・わが社の安全に関する目標達成状況

令和 6 年度目標

- ・交通事故 0 件 ⇒ 事故 0 件 達成できました。
- ・労災事故 0 件 ⇒ 事故 1 件（トラック 1）達成できませんでした。
- ・荷物事故 4 件 ⇒ 事故 5 件（トラック 5）達成できませんでした。
- ・物損事故 10 件 ⇒ 事故 25（トラック 18 バス 7）件 達成できませんでした。

・わが社の自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故 0 件

・わが社の事故に関する情報

ヒヤリハット情報の報告会及び安全対策会議、交通事故事例研修会における情報交換に努めます。

山田運送株式会社
代表取締役 山田 正